

建保発第146号
令和元年10月15日

事業主様

兵庫県建築健康保険組合
理事長 森 長 義

「2019年度版 兵庫県建築健康保険組合 健康スコアリングレポート」
等の送付について

平素は、当健康保険組合の事業運営について、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年9月11日に、厚生労働省保険局保険課から、各健康保険組合の特定健診・特定保健指導の実施状況、健康状況、生活習慣、医療費の状況等について、全健康保険組合平均・業態平均と比較し、データを「見える化」した「2019年度版 健康スコアリングレポート」及び企業の経営者に健康スコアリングレポートの趣旨をお伝えするために、日本健康会議共同代表・厚生労働大臣・経済産業大臣の連名による企業経営者宛の「要請文」が、別添のとおり送付されましたので、ご了知願います。

このレポートを通じて、事業主様（事業所）と健康保険組合とが目指すべき方向性を共有し、一体となって、被保険者・被扶養者の皆様に対する予防・健康づくりの取組を推進する必要があると認識を新たにしているところです。

当健康保険組合としては、事業主・被保険者・被扶養者の皆様のご理解・ご協力をいただき、事業運営を推進したいと考えていますので、よろしくお願い申し上げます。

経営者の皆様へ

健康スコアリングレポートを活用した
予防・健康づくりの推進について

従業員の健康増進は、企業の財産である従業員の活力向上や組織の活性化を通じて、企業経営の向上に寄与するものであり、企業と保険者が目指す方向性を共有し、一体となって従業員の健康増進を後押しすること（コラボヘルス）が必要です。

昨年よりお届けしている「健康スコアリングレポート」は、各保険者の加入者の健康状態や予防・健康づくりに関する取組等を「見える化」することを目的に、日本健康会議、厚生労働省、経済産業省が協働で作成したものです。

経営者の皆様におかれましては、改めて「健康スコアリングレポート」をご覧いただき、貴社の従業員のおおまかな健康状況等の傾向を把握いただくとともに、保険者と連携して、詳細なデータ分析を基に従業員の予防・健康づくりに繋がる職場環境を整備するなど、これまで以上に健康経営の取り組みを推進していただけますと幸いです。

令和元年9月

日本健康会議共同代表
日本商工会議所会頭

三村明史

厚生労働大臣

根本匠

経済産業大臣

世耕弘成

(06281315) 兵庫県建築健康保険組合様 2019年度版 貴健保組合の健康スコアリングレポート

* 本レポートは、2015~2017年度のデータに基づいて作成しています。

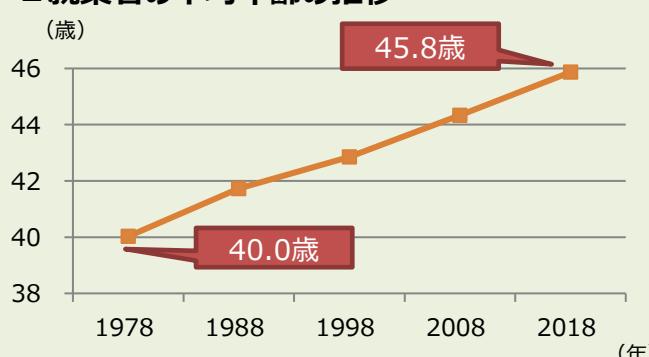
- 我が国は既に人口減少、超高齢化社会に突入し、深刻化する人手不足に加え、従業員の平均年齢の上昇による健康リスクの増大、生産性低下といった構造的課題に直面しています。
- 従業員がいつまでも元気で働き続けられる環境づくり、予防・健康づくりなくして、企業における持続的成長の実現は困難です。
- そのためには、健保組合と事業主(企業)が連携し、一体となって予防・健康づくりの取組を進める必要があります。
- 本レポートでは、事業主と健保組合のコミュニケーションの一助となるよう、予防・健康づくりの取組状況や健康状況等を可視化しています。経営者においては、企業の財産である従業員等の健康を守るために、健保組合と連携した従業員等の予防・健康づくりの取組のさらなる推進にご活用ください。なお、健康状況等に関する詳細情報は健保組合にお問い合わせください。

健保組合の保健事業が健康課題の解決策に！



少子高齢化の進展や定年延長といった社会環境の変化に伴い、労働者の平均年齢の上昇に加えて、健保組合における医療費も増加を続けています。こうした中で、従業員等に対する予防・健康づくりの取組をより一層進めるために、事業主と健保組合による協働が求められています。

■就業者の平均年齢の推移



※総務省統計局「労働力調査」に基づく推計（5歳階級の中央の年齢に就業者数を乗じた値を積み上げ、全就業者数で除す方法で算出）。

■医療費の推移



※厚生労働省「医療保険に関する基礎資料～平成28年度の医療費等の状況～」に基づき作成。医療費は全健保組合の総額。

【本レポートで使用する用語の定義】

「組合」と「健保組合」：健康保険組合／「全組合」：全健康保険組合／「医療費」：年間医療費／
「特定健診」：特定健康診査／「業態」：健康保険組合における業態（29分類）

貴組合の業態は以下で表示

建設業

貴健保組合の予防・健康づくりの取組状況と健康状況の概要

【貴組合の特定健診・特定保健指導の実施状況】

特定健診・特定保健指導

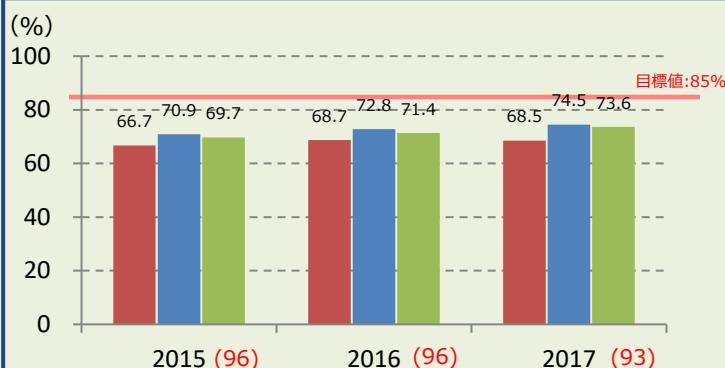


総合	組合順位	165位 / 255組合
全組合順位	941位 / 1,372組合	

特定健診の実施率

1ランクUPまで

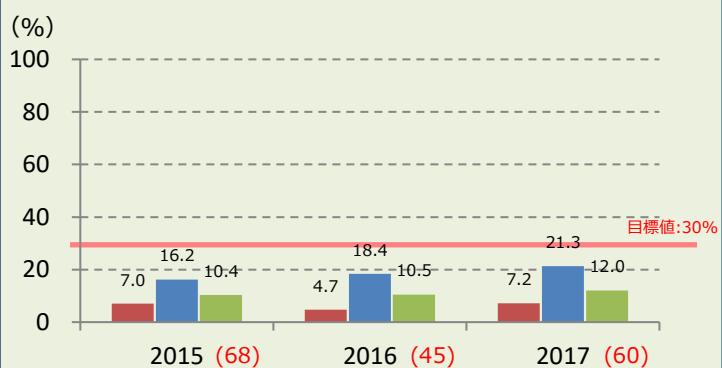
119人



特定保健指導の実施率

1ランクUPまで

31人



※ 実施率は2017年度実績。目標値は、第2期（2013～2017年度）特定健康診査等実施計画期間における保険者種別目標。

※ 順位は、保険者種別（単一・総合）目標の達成率の高い順にランク付け。

※ ()内の数値は、総合組合平均を100とした際の貴組合の相対値。

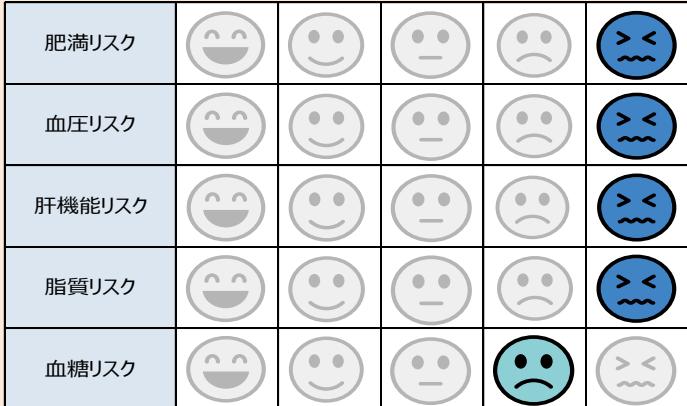
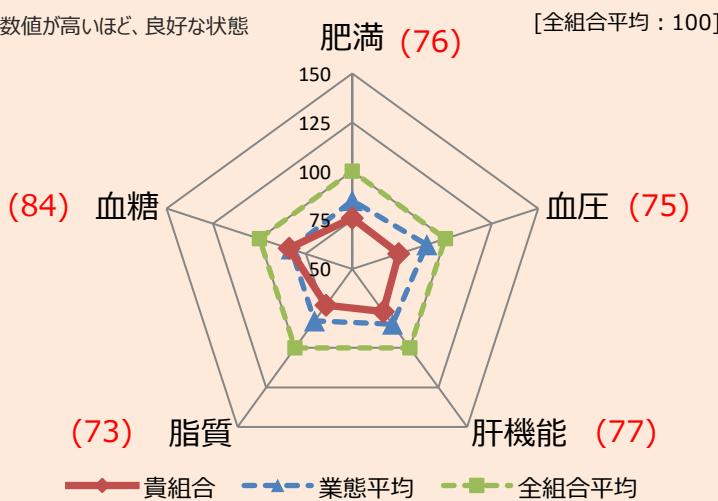
■ 貴組合 ■ 業態平均 ■ 総合組合平均

【貴組合の健康状況】生活習慣病リスク保有者の割合

健康状況



* 数値が高いほど、良好な状態

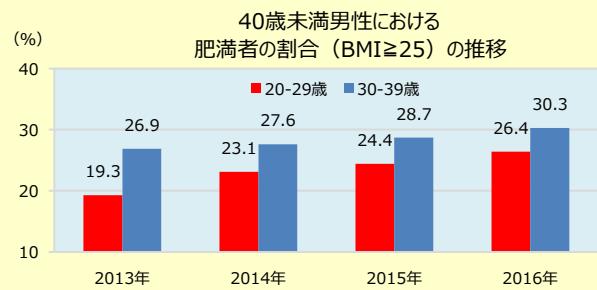


※ 2017年度に特定健診を受診した者のデータを集計。

【参考】 若年層からの健康づくりへの取組が大事！

近年、20歳代の肥満者の割合が増加傾向にあり、若年層から健康づくりに取り組むことが重要です。

出典：平成29年国民健康・栄養調査より3年間の移動平均にて作成



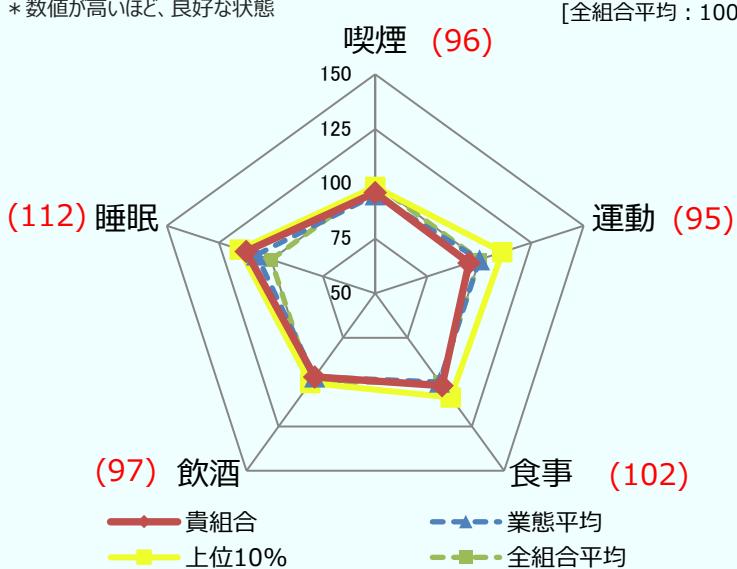
貴健保組合の生活習慣

【貴組合の生活習慣】適正な生活習慣を有する者の割合

生活習慣



* 数値が高いほど、良好な状態



	ランク UPまで
喫煙習慣 リスク	22人
運動習慣 リスク	40人
食事習慣 リスク	43人
飲酒習慣 リスク	31人
睡眠習慣 リスク	最上位です

※ 2017年度に特定健診を受診した者のみのデータを集計。

※ 生活習慣データについては、一部任意項目であるため、保険者が保有しているデータのみで構成。

※ 上位10%は業態ごとの上位10%の平均値を表す。ただし、業態内の組合数が20以下の場合全組合の上位10%の平均値を表示。

健康状況の経年変化		2015	2016	2017
肥満	貴組合	78	77	76
	業態平均	85	85	85
血圧	貴組合	73	74	75
	業態平均	91	90	90
肝機能	貴組合	80	78	77
	業態平均	85	85	85
脂質	貴組合	74	71	73
	業態平均	84	83	83
血糖	貴組合	81	86	84
	業態平均	83	84	83

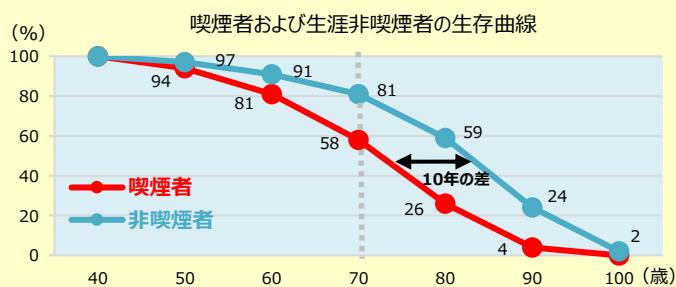
生活習慣の経年変化		2015	2016	2017
喫煙	貴組合	97	97	96
	業態平均	95	96	95
	上位10%	98	99	99
運動	貴組合	102	95	95
	業態平均	101	100	100
	上位10%	118	118	111
食事	貴組合	98	100	102
	業態平均	98	99	100
	上位10%	108	106	109
飲酒	貴組合	97	97	97
	業態平均	98	98	97
	上位10%	100	98	101
睡眠	貴組合	105	106	112
	業態平均	105	105	107
	上位10%	115	113	115

【参考】 健康に働き続けるには禁煙が大事！！

非喫煙者と喫煙者では、70歳時点での生存率が前者は81%であるのに対し、後者は58%となっています。

健康に働き続けるためには禁煙することが重要です。

出典：Doll R, et al. : BMJ. 328(7455): 1519, 2004より作図



(注)【本レポートにおけるデータ対象】

・医療費：全加入者 / 特定健診（健康状況・生活習慣）：40歳～74歳。

・健康状況・生活習慣・医療費は、対象となる加入者数50名未満の場合データを非表示。

全健保組合平均を100とした際の各組合の相対値を高い順に5等分し、

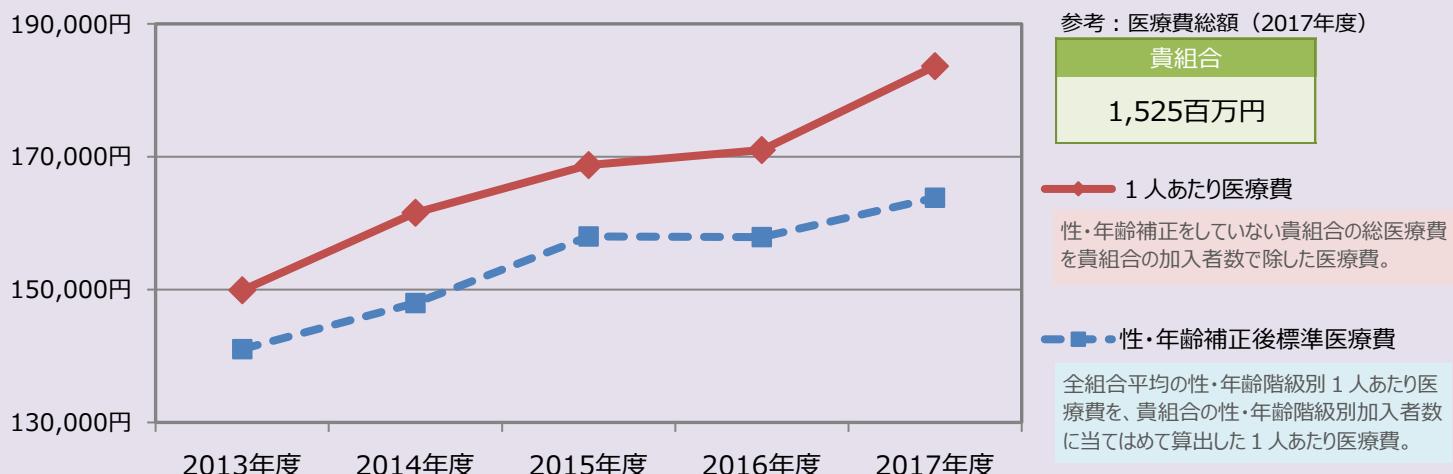
「良好 (Red smiley)」から「不良 (Blue sad face)」の5段階で表記しています。



・合併のあった組合については、合併前の各組合のデータを合算して表示。

貴健保組合の医療費概要

【貴組合の医療費の状況】 1人あたり医療費と性・年齢補正後標準医療費の推移



【貴組合の1人あたり医療費（2017年度）】

貴組合	性・年齢補正後標準医療費	性・年齢補正後組合差指数
183,623円	163,809円	1.12

参考 : 貴組合の男女別・年代別1人あたり医療費（2017年度）

	男性	女性	20代	30代	40代	50代	60代～
貴組合	193,383円	170,596円	78,739円	94,754円	132,709円	268,657円	394,888円
業態平均	159,560円	166,767円	75,120円	107,828円	135,693円	227,201円	352,070円
全組合平均	146,872円	152,563円	78,339円	107,910円	135,682円	211,620円	326,489円

※性・年齢補正後組合差指数とは、医療費の組合差を表す指標として、1人あたり医療費について、加入者の性・年齢構成の相違分を補正し、全組合平均を1として指数化したもの。指数が1より高いほど、全組合平均と比較して性・年齢補正後の医療費が高い傾向であることを示す。具体的な算出方法は、参考資料巻末「各指標の算出方法」参照。

健康スコアリングレポート【レポート本紙】

2019年度版

厚生労働省 日本健康会議 経済産業省